

令和6年度「花岡農村環境改善センター」に係る事業報告書等評価結果

花岡農村環境改善センターについては、株式会社秋田東北ダイケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月22日

施設名	花岡農村環境改善センター
設置目的	農村経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため、農村環境整備共同利用センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14番地1
指定管理者	【名称】株式会社秋田東北ダイケン 【代表者】代表取締役 金子 宗典 【住所】秋田県秋田市中通二丁目2番32号
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置や研修、鍵の管理、設備の保守点検、防犯・防火・緊急時の対応、個人情報の保護、省エネルギー推進について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	施設の平等な利用の確保、利用者からの要望・意見の把握及び反映について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
事業実施結果について	施設に関する利用者からの苦情等はなく、適正に施設管理が行われている。 また、自主事業も計画に基づき行われ、施設の利用促進に貢献している。	○	
収支決算書について	管理業務に係る指定管理料の収支状況については、適正に処理している。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について適正に実施されている。
今後も適正な管理運営により、施設の利用促進及び利用者へのサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179（直通）
【メー ル】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「花岡公園」に係る事業報告書等評価結果

花岡公園については、株式会社秋田東北ダイケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月 日

施設名	花岡公園
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14番地1
指定管理者	【名称】株式会社 秋田東北ダイケン 【代表者】代表取締役 金子 宗典 【住所】秋田県秋田市中通二丁目2番32号
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	仕様書及び事業計画書に基づき、施設管理業務、防犯・防災への対応、施設利用者の個人情報保護など適正に実施されている。 また、節電等によるエネルギー使用量の削減に努めているほか、物品等の調達は環境負荷の軽減に資する「グリーン購入」に取り組んでいる。	○	
運営について	公の施設であることを念頭に、特定の個人及び団体を優遇することのないよう、市民の平等な利用に取り組んでいる。 また、各種イベント実施時には、地域や関係団体との積極的な連携を図り、地域活性化に取り組んでいる。	○	
事業実施結果について	施設の管理運営業務について、適正に実施されている。	○	
収支決算書について	指定管理以外の経費の混入はなく、適正に管理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正であるものの、公園利用者数については、前年度並みとなっていることから、今後も地域活性化に繋がるよう更なる努力をお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課
【電話】 0172-62-1168
【メール】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市営住宅等（浪岡地区）」に係る事業報告書等評価結果

青森市営住宅等（浪岡地区）については、有限会社皆成建設が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月23日

施設名	青森市営住宅等（浪岡地区）
設置目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を、住宅に困窮している低所得者に対して低廉な家賃で賃貸すること等により、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字平野41番地内ほか5地区（6団地）
指定管理者	【名称】有限会社 皆成建設 【代表者】代表取締役 前田 憲秀 【住所】青森市浪岡大字銀字杉田147番地1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕業務においては、迅速な現地確認や入居者への対応を行い、入居者の安心・安全の確保に努めている。 ・苦情処理については、苦情受付処理簿により受付者、内容、処理状況を明確にし、市と情報共有を図りながら迅速に対応している。 ・夜間、緊急時の連絡体制が整備されているほか、入居者参加の防災訓練も適正に行われている。 ・個人情報の取扱いについては、個人情報を含む書類を鍵付きの書庫に保管するなど、保護策が講じられている。 ・環境保全への取組については、紙の裏面利用や照明器具の交換時には可能な限りLED電球を使用する等環境に配慮している。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の設置目的をよく理解し、入居者及び市民に公平な誠意ある対応をするよう努めている。 ・指定管理業務は受付業務と営繕業務で分担しており適切な人員配置がなされている。 ・指定管理者内及び市とのミーティングにより業務実施状況の確認を行っているほか、年1回の接遇研修により職員の育成を図っている。 ・収納業務については、公金取扱責任者を定め、収納及び管理を適正に行っている。 ・不法駐車等の不法行為に対しては管理人や駐車場管理組合と連携を取りながら注意喚起を行っているほか、発生時には迅速に対応している。 	○	

事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理については、維持修繕業務、保守点検業務ともに適正に実施されている。 収納業務においても市の収納対策方針と連携しながら、滞納の発生を未然に防ぐような取組を行っている。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理料以外の経費の混入はなく、適正なものとなっている。 	○	

【総合評価】
<p>施設の管理、運営、事業の実施、収支決算について適正に行われている。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課 【電話】 0172-62-1145 【メール】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp</p>

令和6年度「青森市文化会館」に係る事業報告書等評価結果

青森市文化会館については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月29日

施設名	青森市文化会館
設置目的	市民の文化活動及び集会等の用に供し、もって芸術文化の振興及び市民福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市堤町一丁目4番1号
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・催事等繁忙期にあわせて施設間の人員をシフトするなど、効率的な人員配置を行っている。 ・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。 ・防犯、防災、緊急時の対応について、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、防火・防災管理者を中心とした自衛消防隊を組織し、年2回の消防・防災訓練を定期的実施するなど適切な対応を行っている。 ・個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷低減に関する取組について、指定管理者が作成した個人情報保護規程及び環境マニュアルに従い、適切な管理を行っている。 ・接遇研修等の各種職員研修は、研修計画に基づき適切に実施されている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等利用の確保について、先着順及び抽選の活用により適切に実施している。 ・利用者の要望、意見の把握と反映については意見箱を設置して対応し、地域や関係団体との連携については各種会合へ参加して適切に対応している。 ・利用率の向上については、施設webサイトからの情報提供や館内での行事予定表の掲示及び関係施設への情報提供等、多様な手段により対応しており、各種事業について、テレビ等への広告や施設内及び関係施設へのポスター掲示などPRを行っている。 ・前年度から施設利用者が12,149人（6.6%）増となった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めている。 ・指定管理者による文化振興事業について、例年通り大ホールを利用したクラシック音楽や演劇の鑑賞機会を提供するとともに、市民ニーズが高い人気アーティストによるコンサートなどの公演を企画している。 ・実施事業数及び入場者数は、主催者都合により実施できない事業もあったことから、昨年度から3件、7,492人の減少となった。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者全体での令和6年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務担当事業所単位でも黒字を確保している。 ・会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。 ・リース機器等の複数年契約導入、消耗品及び委託業務で施設間共通案件の一括発注及び競争可能な業務を積極的に入札等することで、経費の節減に努めている。 ・一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。 	○	

【総合評価】

- 管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。また、建物周辺にゴミ等が落ちていないか見回りを行う等、周辺の美化活動も実施している。
- 運営については、市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映など、適切に行われている。
- 指定管理者が行う文化事業について、利用者ニーズを踏まえた事業となるよう企画に努めていた。その実施結果については、主催者都合により実施ができなかった事業もあったことから、昨年度と比較して事業実施数及び入場者数は減少したものの、引き続き今後も文化芸術に親しむ市民の掘り起こしを着実に図ってほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課
【電 話】 017-718-1432（直通）
【メール】 bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市文化会館地下駐車場」に係る事業報告書等評価結果

青森市文化会館地下駐車場については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月29日

施設名	青森市文化会館地下駐車場
設置目的	都市における道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市堤町1丁目4番13号
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・催事等繁忙期に合わせて文化会館から人員を補充する等、効率的な人員配置を行っている。 ・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。 ・防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、防火・防災管理者を中心とした自衛消防隊を組織し、年2回の消防・防災訓練を定期的に実施するなど適切な対応を行っている。 ・接遇研修等の各種職員研修は、研修計画に基づき適切に実施されている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映、地域や関係団体との連携については、先着順による運営を行い、意見箱を設置して対応するとともに、近隣駐車場との営業日等の情報共有等を行って適切に対応している。 ・駐車場利用に当たり、催事で満車が想定される際はSNSで事前に周知するとともに、満車となった場合は係員を駐車場入口に配置して近隣駐車場一覧を配付するサービスを行い、利用者が安心して利用できるよう努めている。 ・駐車場の利用向上については、施設利用者へのパンフレット配付により駐車場の周知及び利用PRに努めており、利用台数も施設の利用者回復傾向と合わせ、前年度から398台（2.0%）の増となった。 	○	
事業実施結果について	—		
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者全体での令和6年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務担当事業所単位でも黒字を確保している。 ・会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。 ・リース機器等の複数年契約導入、消耗品及び委託業務で施設間共通案件の一括発注及び競争可能な業務を積極的に入札等することで、経費の節減に努めている。 ・一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。 	○	

【総合評価】

- 管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。
- 運営については、出入庫が集中する際は利用者が安全に利用できるよう、駐車場内外において誘導活動を実施したり、満車の際は近隣駐車場一覧表を配布するサービスを行うなど、利用者が安心して利用できるよう努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課
【電 話】 017-718-1432（直通）
【メー ル】 bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市民ホール」に係る事業報告書等評価結果

青森市民ホールについては、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月29日

施設名	青森市民ホール
設置目的	市民に、演劇、舞踊、音楽等を通じ、若しくは練習し、又は鑑賞する機会及び市民の交流の場を提供し、もって芸術・文化の普及振興及び市民の交流の促進を図ることを目的とする。
所在地	青森市柳川一丁目2番14号
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・催事等繁忙期にあわせて施設間の人員をシフトするなど、効率的な人員配置を行っている。 ・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。 ・防犯、防災、緊急時の対応について、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、防火・防災管理者を中心とした自衛消防隊を組織し、年2回の消防・防災訓練を定期的実施するなど適切な対応を行っている。 ・個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷低減に関する取組について、指定管理者が作成した個人情報保護規程及び環境マニュアルに従い、適切な管理を行っている。 ・接遇研修等の各種職員研修は、研修計画に基づき適切に実施されている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等利用の確保について、先着順及び抽選の活用により適切に実施している。 ・利用者の要望、意見の把握と反映については意見箱を設置して対応し、地域や関係団体との連携については各種会合へ参加して適切に対応している。 ・利用率の向上については、施設webサイトからの情報提供や館内での行事予定表の掲示及び関係施設への情報提供等、多様な手段により対応しており、各種事業について、テレビ等への広告や施設内及び関係施設へのポスター掲示などPRを行っている。 ・自主事業の開催数が減ったことから、前年度と比較し5,951人（△5.7%）の減少となった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めている。 ・指定管理者による文化振興事業については、クラシック音楽や演劇公演、学生を対象とした演劇ワークショップ、青森市所蔵の美術作品展を計画し、前年度と同数の事業本数を実施した。 ・実施事業数及び入場者数は、主催者都合により実施できない事業もあったことから、昨年度から1件、656人の減少となった。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者全体での令和6年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務担当事業所単位でも黒字を確保している。 ・会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。 ・リース機器等の複数年契約導入、消耗品及び委託業務で施設間共通案件の一括発注及び競争可能な業務を積極的に入札等することで、経費の節減に努めている。 ・一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。 	○	

【総合評価】

- 管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。
- 運営については、市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映など、適切に行われている。
- 指定管理者が行う文化事業について、利用者ニーズを踏まえた事業となるよう企画に努めており、今後も文化芸術に親しむ市民の掘り起こしを着実に図ってほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課
【電 話】 017-718-1432（直通）
【メー ル】 bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市民ホール駐車場」に係る事業報告書等評価結果

青森市民ホール駐車場については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月29日

施設名	青森市民ホール駐車場
設置目的	都市における道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市柳川一丁目2番14号
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> 通常無人であるが、設備等に不具合等があった際には市民ホール職員が対応を行うなど、効率的な人員配置を行っている。 安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。 防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、防火・防災管理者を中心とした自衛消防隊を組織し、年2回の消防・防災訓練を定期的実施するなど適切な対応を行っている。 接遇研修等の各種職員研修は、研修計画に基づき適切に実施されている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> 市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映、地域や関係団体との連携については、先着順による運営を行い、意見箱を設置して対応するとともに、近隣駐車場との営業日等の情報共有等を行って適切に対応している。 駐車場利用に当たり、満車の際は近隣駐車場一覧を配付するサービスを行うなど利用者が安心して利用できるよう努めている。 施設の利用向上については、施設利用者へのパンフレット配付により駐車場の周知及び利用PRに努めている。施設の催事数の減少に伴い、前年度から27台（0.4%）の減となった。 	○	
事業実施結果について	—		
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者全体での令和6年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務担当事業所単位でも黒字を確保している。 会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。 リース機器等の複数年契約導入、消耗品及び委託業務で施設間共通案件の一括発注及び競争可能な業務を積極的に入札等することで、経費の節減に努めている。 一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。 	○	

【総合評価】

- 管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。
- 駐車場利用に当たり、満車の際は近隣駐車場一覧を配付するサービスを行うなど利用者が安心して利用できるよう努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課
【電 話】 017-718-1432（直通）
【メー ル】 bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市合浦亭」に係る事業報告書等評価結果

青森市合浦亭については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月29日

施設名	青森市合浦亭
設置目的	茶道、華道、俳句、短歌等の文化活動及び各種研究集会の用に供し、もって芸術文化の振興及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市合浦二丁目16番14号
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・通常は施設を施錠し無人としているが、文化会館職員が受付、貸出等の対応を行うなど、効率的な人員配置を行っている。 ・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。 ・防犯、防災、緊急時の対応について、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、文化会館に準じて消防・防災訓練を実施するなど適切な対応を行っている。 ・個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷低減に関する取組について、指定管理者で作成した個人情報保護規程及び環境マニュアルに従い、適切な管理を行っている。 ・接遇研修等の各種職員研修も、研修計画に基づき適切に実施されている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等利用の確保について、先着順及び抽選の活用により適切に実施している。 ・利用者の要望、意見の把握と反映については意見箱を設置して対応し、地域や関係団体との連携については各種会合へ参加して適切に対応している。 ・利用率の向上については、ホームページに施設の空き状況を公開するとともに、関係団体へも通知を行ったほか、SNSによりこれまでのお茶会利用にとらわれない利用も紹介する等のPRに努めている。 ・利用団体数が増加したことから、利用者数については前年度から238人（47.3%）増加した。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めている。 ・指定管理者による文化振興事業については、予定通り実施できた。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者全体での令和6年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務担当事業所単位でも黒字を確保している。 ・会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。 ・リース機器等の複数年契約導入、消耗品及び委託業務で施設間共通案件の一括発注及び競争可能な業務を積極的に入札等することで、経費の節減に努めている。 ・一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。 	○	

【総合評価】

- 管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。
- 運営については、市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映に努めている。
- 事業実施結果については、利用者ニーズを踏まえた事業の企画・実施に努めており、今後も文化芸術に親しむ市民の掘り起こしを着実に図ってほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課
【電 話】 017-718-1432（直通）
【メー ル】 bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市民美術展示館」に係る事業報告書等評価結果

青森市民美術展示館については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月29日

施設名	青森市民美術展示館
設置目的	市民に美術作品の展示及び鑑賞の機会を提供し、もって芸術・文化の普及振興を図ることを目的とする。
所在地	青森市柳川1丁目1番5号 青森駅東口ビル4階
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	令和6年7月1日 から 令和10年3月31日まで（4年9か月間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・催事等繁忙期にあわせて施設間の人員をシフトするなど、効率的な人員配置を行っている。 ・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。 ・防犯、防災、緊急時の対応について、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、防火・防災管理者を中心とした自衛消防隊に参加し、年2回の消防・防災訓練を定期的実施するなど適切な対応を行っている。 ・個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷低減に関する取組について、指定管理者で作成した個人情報保護規程及び環境マニュアルに従い、適切な管理を行っている。 ・接遇研修等の各種職員研修も、研修計画に基づき適切に実施されている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等利用の確保について、先着順及び抽選の活用により適切に実施している。 ・利用者の要望、意見の把握と反映については意見箱を設置して対応し、地域や関係団体との連携については各種会合へ参加して適切に対応している。 ・利用率の向上については、施設webサイトからの情報提供や館内での行事予定表の掲示及び関係施設への情報提供等、多様な手段により対応しており、各種事業について、施設内及び関係施設へのポスター掲示やチラシを事務室付近に設置するなどPRを行っている。 ・施設の移転に伴い、利用者数は67,706人（118.6%）増加した。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めている。 ・指定管理者による文化振興事業については、予約のない期間に展示室を使用して市蔵美術品を展示する施設有効活用事業を企画し、予定通り実施した。 ・事業参加者数は6,195人の増加となった。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者全体での令和6年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務担当事業所単位でも黒字を確保している。 ・会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。 ・消耗品の一括発注することで、経費の節減に努めている。 ・一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。 	○	

【総合評価】

- 管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。
- 運営については、市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映など、適切に行われている。
- 指定管理者が行う文化事業について、利用者ニーズを踏まえた事業となるよう企画に努めており、その実施結果については、計画した事業を予定通り実施し、前年度から大幅な参加者増となった。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課
【電 話】 017-718-1432 (直通)
【メー ル】 bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市古川市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市古川市民センターについては、青森市古川市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月25日

施設名	青森市古川市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市古川三丁目7番14号
指定管理者	【名称】青森市古川市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 千葉 滋 【住所】青森市古川三丁目7番14号
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・業務内容や施設の管理運営に関する内部研修を実施しているほか、全国公民館研究集会にリモート参加するなど外部研修にも積極的に参加しており、職員の資質向上に努めている。 ・防災については、種別ごとの防災マニュアルを作成するとともに、小学校と連携した避難訓練を年3回、不審者対応訓練を年1回実施しており、緊急時に的確な対応を行うことができるように取組がされている。 ・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行うとともに、中央市民センターと連携し利用者の安全確保に努めているほか、センター内の防犯カメラによる監視や毎日館内巡回等の防犯対策を行っている。 ・部分消灯及び部分暖房を徹底し、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、調整により平等利用が図られているほか、重複する場合には月末に抽選会を実施しており、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施し、ニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・令和6年度の利用者は57,696人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「リズム体操とストレッチ」「シニア向け”体験型”おかたづけ講座」「夏休みお助け講座～オリジナルバッグにトピアリーを添えて～」など98回の講座を行い延べ1,749人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 ・自主事業である「古川市民センターまつり」を行い、延べ1,101人が参加した。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。 	○	

【総合評価】

- 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。
- アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域力アップ講座など、各種事業を工夫して実施している。
- 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター
【電 話】 017-734-0163
【メー ル】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市沖館市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市沖館市民センターについては、青森市沖館市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月18日

施設名	青森市沖館市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市沖館一丁目1番11号
指定管理者	【名称】青森市沖館市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 菊地 賢一 【住所】青森市沖館一丁目1番11号
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・年3回、接遇関係を重点に健康管理・防災危機管理等の内部研修を実施しているほか、各地区市民センターの職員が集う担当者会議等の外部研修にも積極的に参加しており、職員の資質向上に努めている。 ・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行っているほか、中央市民センター並びに保守点検業者と連携し、利用者の安全確保に努めている。 ・年2回（7・2月）消防訓練を実施し、7月の訓練においては放課後児童会の児童も参加して実施をしているほか、防犯・防災関連についても危機管理マニュアルに基づき対策の再確認をしている。 ・部分消灯及び部分空調を徹底するほか、省資源、廃棄物の減量化に努め、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、特に利用希望の多い多目的ホール等の施設使用申請に際して月末に抽選会を実施しているほか、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施し、ニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、意見・提案箱を設置している。 ・令和6年度の利用者は71,210人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「シニアのスマホ初心者向け教室」「クラフト式ミニ金魚ねぶたづくり～出前！ワ・ラッセ工房～」 「司法書士から『遺言と相続』について学ぼう！」など70回の講座を行い延べ1,017人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 ・「沖館市民センターまつり」をはじめとする自主事業を3事業行い、延べ2,547人が参加した。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。 	○	

【総合評価】

- 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。
- アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域力アップ講座など、各種事業を工夫して実施している。
- 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター
【電 話】 017-734-0163
【メー ル】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市荒川市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市荒川市民センターについては、青森市荒川市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月15日

施設名	青森市荒川市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市大字荒川字柴田129番地1
指定管理者	【名称】青森市荒川市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 落合 茂 【住所】青森市大字荒川字柴田129番地1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・内部研修は年5回行って貸館業務等に関して情報共有を行っているほか、外部研修として、各地区センターの職員が集う担当者会議に参加するなど職員の資質向上に努めている。 ・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行っているほか、中央市民センター並びに保守点検業者と連携し、利用者の安全確保に努めている。 ・危機管理マニュアルに基づき、年2回（6・12月）児童室の児童も参加して防災訓練を実施し、緊急時に的確な対応を行うことができるように取組がされている。 ・節電啓発などの貼紙等を掲示するとともに、館内を巡回し不要箇所を消灯するなど、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、利用希望の多い多目的ホールの使用申請に際して月末に抽選会を実施しているほか、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施し、ニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・令和6年度利用者は54,019人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「ファミリーフィットネス～家族で楽しく運動しよう！～」 「親子でスマホ教室～安全な使い方を学ぼう！～」 「青森のローカルごはん」 「江戸時代の案内人が記した恐山地獄巡り」 など87回の講座を行い延べ1,145人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 ・自主事業である「荒川まつり」を行い、延べ1,270人が参加した。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。 	○	

【総合評価】

- 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。
- アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域力アップ講座など、各種事業を工夫して実施している。
- 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター
【電 話】 017-734-0163
【メー ル】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市東部市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市東部市民センターについては、青森市東部市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月23日

施設名	青森市東部市民センター
設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置しています。
所在地	青森市原別三丁目8番1号
指定管理者	【名称】青森市東部市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 小笠原 正勝 【住所】青森市原別三丁目8番1号
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・接遇や東部地区の魅力再発見等の内部研修を年12回実施したほか、外部研修にも年2回参加しており、職員の資質向上に努めている。 ・緊急時対応に関する取組として、年2回（5月・9月）消防訓練を実施している。 ・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行うとともに、施設の不具合、損傷等があった際は、中央市民センターと連携し利用者の安全対策の確保に努めている。 ・両面コピーの徹底によるコピー用紙の節減、館内を巡回し不要箇所を消灯するなど、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、特定の団体等に対する便宜供与や不当な取扱いがないよう、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施してニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・令和6年度利用者は25,778人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「初心者のシニアスマホ教室」「東部キッズスクール『わくわく英会話スクール』」「初めての3B体操」など86回の講座を行い延べ874人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 ・「東部市民センター会館40周年記念」をはじめとする自主事業等を5事業行い、延べ837人が参加した。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。 	○	

【総合評価】

- 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。
- アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域カアップ講座など、各種事業を工夫して実施している。
- 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター
【電 話】 017-734-0163
【メー ル】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市大野市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市大野市民センターについては、青森市大野市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月18日

施設名	青森市大野市民センター
設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置しています。
所在地	青森市大字大野字若宮71番地
指定管理者	【名称】青森市大野市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 加川 史 【住所】青森市大字大野字若宮71番地
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・接遇や災害対応等の内部研修を年3回実施したほか、外部研修にも年3回参加しており、職員の資質向上に努めている。 ・緊急時の対応に関する取組として、年2回（7月・2月）消防訓練を実施している。 ・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行い、施設の不具合、損傷等があった際は中央市民センターと連携し利用者の安全対策の確保に努めている。 ・節減啓発の貼紙等の掲示や和室の照明をLEDに替えるなど、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、特定の団体等に対する便宜供与や不当な取扱いがないよう、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施してニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・令和6年度利用者は26,803人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「基本を学ぼう！春のスマホ教室」「心と身体を癒すアロマヨガ」「夏休み講座・カプセルはんこをつくろう」など59回の講座を行い延べ677人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 ・「大野市民センターまつり」をはじめとする自主事業を2事業行い、延べ486人が参加した。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。 	○	

【総合評価】

施設の管理状況、収支決算等は概ね適正であり、午後5時以降の夜間帯においては、常時2名の体制が確保されており、適正な人員配置となっていた。
運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も事業計画通りに実施しているほか、町会や地域の団体との連携が図られている。
今後も、引き続き施設の良好な管理運営に努めてほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター
【電 話】 017-734-0163
【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市横内市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市横内市民センターについては、青森市横内市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月9日

施設名	青森市横内市民センター
設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置しています。
所在地	青森市大字横内字亀井28番地2
指定管理者	【名称】青森市横内市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 舘山 義光 【住所】青森市大字横内字亀井28番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・月1回、接遇や管理運営に関する内部研修を実施しているほか、外部研修に参加するなど、職員の資質向上に努めている。 ・年2回（9月・3月）消防訓練を実施している。 ・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行うとともに、施設の不具合、損傷等があった際は中央市民センターと連携し利用者の安全の確保に努めている。 ・館内を巡回し不要箇所を消灯するなど、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、特定の団体等に対する便宜供与や不当な取扱いがないよう、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施してニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・令和6年度利用者は29,412人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「ロコモ予防体操でいきいきエンジョイ」「シニア向けスマートフォンセキュリティ講座」「夏休みエネルギー教室 電気工作にチャレンジ」など68回の講座を行い延べ723人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 ・自主事業である「横内市民センターまつり」を行い、延べ1,000人が参加した。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。 	○	

【総合評価】

- 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。
- アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域カアップ講座など、各種事業を工夫して実施している。
- 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター
【電 話】 017-734-0163
【メー ル】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市戸山市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市戸山市民センターについては、青森市戸山市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月23日

施設名	青森市戸山市民センター
設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置しています。
所在地	青森市蛭沢四丁目1番4号
指定管理者	【名称】青森市戸山市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 寺嶋 多吉 【住所】青森市蛭沢四丁目1番4号
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・年4回、接遇や管理運営に関する内部研修を実施しているほか、外部研修に2回参加するなど、職員の資質向上に努めている。 ・緊急時の対応に関する取組として、年2回（4月・10月）消防訓練を実施している。 ・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行い、施設の不具合、損傷等があった際は中央市民センターと連携し利用者の安全対策の確保に努めている。 ・誘導灯をLEDに替えるなど、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、特定の団体等に対する便宜供与や不当な取扱いがないよう、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施してニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・令和6年度利用者は33,833人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は「シニア向けスマートフォン教室～基本と応用～」 「青森市の歴史を知ろう～戸山地区～」 「小・中学生の卓球教室」 など59回の講座を行い延べ452人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。 	○	

【総合評価】

- 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。
- アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域力アップ講座など、各種事業を工夫して実施している。
- 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター
【電 話】 017-734-0163
【メー ル】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「北部地区農村環境改善センター」に係る事業報告書等評価結果

北部地区農村環境改善センターについては、青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月25日

施設名	北部地区農村環境改善センター
設置目的	農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため設置しています。
所在地	青森市大字奥内字宮田41番地3
指定管理者	【名称】青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会 【代表者】会長 井上 信城 【住所】青森市大字奥内字宮田41番地3
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・接遇や施設管理等の内部研修を年4回実施しており、職員の資質向上に努めている。 ・緊急時の対応に関する取組として、年2回（9月・3月）消防訓練を実施している。 ・安全かつ快適な施設となるよう各種保守点検業務を適切に行い、施設の不具合等があった際は、中央市民センターと連携し、利用者の安全対策の確保に努めている。 ・節減啓発などの貼紙を掲示するとともに、館内を巡回し不要箇所を消灯するなど、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、特定の団体等に対する便宜供与や不当な取扱いがないよう、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施してニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・令和6年度利用者は14,337人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「シニア向けパソコン操作」「終活「墓じまいのあれこれ」」「夏休み木工教室「県産木材を使って作ろう！」」など57回の講座を行い延べ633人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 ・自主事業である「センターまつり」を行い、延べ500人が参加した。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。 	○	

【総合評価】

- 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。
- アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域カアップ講座など、各種事業を工夫して実施している。
- 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター
【電 話】 017-734-0163
【メー ル】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市油川市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市油川市民センターについては、元気町あぶらかわ市民センター運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月15日

施設名	青森市油川市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市大字羽白字池上197番地1
指定管理者	【名称】元気町あぶらかわ市民センター運営協議会 【代表者】会長 葛西 清光 【住所】青森市大字羽白字池上197番地1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・接遇や生涯学習等に関する内部研修を実施しているほか、県教育委員会主催の研修会に参加するなど外部研修にも積極的に参加しており、職員の資質向上に努めている。 ・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行っているほか、中央市民センター並びに保守点検業者と連携し、利用者の安全確保に努めている。 ・年2回（9・3月）消防訓練を実施し、9月の訓練においては児童室の児童も参加して実施をしているほか、防犯・防災関連についても危機管理マニュアルに基づき対策の再確認をしている。 ・部分消灯及び部分空調を徹底し、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、調整により平等利用が図られているほか、重複する場合には月末に抽選で利用者を決定することとし、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の際、利用者アンケートを実施しニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・令和6年度の利用者は55,349人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「はじめてのスマホ」「体幹を整えるバレエストレッチ」「やさしい着付け教室」「ようこそお茶の世界へ、お抹茶体験」など62回の講座を行い延べ676人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 ・「市民センターまつり」をはじめとする自主事業を2事業行い、延べ950人が参加した。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。 	○	

【総合評価】

- 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。
- アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域力アップ講座など、各種事業を工夫して実施している。
- 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター
【電 話】 017-734-0163
【メー ル】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市西部市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市西部市民センターについては、青森市西部市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月24日

施設名	青森市西部市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市大字新城字平岡163番地22
指定管理者	【名称】青森市西部市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 関 良 【住所】青森市大字新城字平岡163番地22
指定期間	令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員のローテーション勤務により適正な人員配置がなされている。 ・内部研修として、管理運営業務等に関して情報共有を行っているほか、外部研修として、各地区センターの職員が集う担当者会議に参加するなど職員の資質向上に努めている。 ・安全かつ快適な施設となるよう、日常点検も含め各種保守点検業務を適切に行っているほか、中央市民センター並びに保守点検業者と連携し利用者の安全確保に努めている。 ・年2回（10・3月）の防災訓練を実施しているほか、消防用設備等自主点検を月1回実施している。 ・部分消灯及び部分空調を徹底し、省エネルギーの推進に努めている。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館業務については、特に利用希望の多いアリーナ、多目的ホール等の施設使用申請に際して月末に抽選会を実施しているほか、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施し、ニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・令和6年度の利用者は111,663人であった。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「4月始まりの切り絵カレンダー」「パッ！とできる簡単優しいトレーニング」「始めてみよう！夜のフラダンス」「楽しい伝統芸能ワイワイ手踊り」など68回の講座を行い延べ833人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。 ・「西部市民センターまつり」をはじめとする自主事業等を9事業行い、延べ4,776が参加した。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した結果、経理は適切に行われており、適正であった。 	○	

【総合評価】

- 管理運営状況や主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。
- アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域力アップ講座など、各種事業を工夫して実施している。
- 今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター
【電 話】 017-734-0163
【メー ル】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp

令和6年度「青森市森林博物館」に係る事業報告書等評価結果

青森市森林博物館については、青森県森林組合連合会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和6年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年7月30日

施設名	青森市森林博物館
設置目的	森林に関する資料を調査収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し、もって市民の教育・文化の発展に寄与すること。
所在地	青森市柳川2丁目4番37号
指定管理者	【名称】青森県森林組合連合会 【代表者】代表理事会長 蛭沢 正勝 【住所】青森市松原1丁目16番25号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員配置・職員研修・管理保守点検業務・緊急時等の対応・個人情報保護の、いずれの項目においても適正と認められる。 職員については、森林に関して豊富な識見と経験を持つ専門員を配置し、専門知識・危機管理・接客マナー等についての研修を積極的に行い、資質及びサービスの向上に努めている。 防犯、防災、緊急時の対応については、青森市教育委員会災害対応マニュアルのほか、独自に危機管理マニュアルを作成し、対応している。	○	
運営について	環境保全・市民の平等利用・利用者の要望意見への対応・事業計画・サービスの提供内容の、いずれの項目においても適正と認められる。 来館者の要望や意見等の把握・検討については、施設内に常設のアンケート箱を設置し、対応可能なものについて随時の見直しを図っている。 各事業の周知については、随時、広報あおもり・ウェブサイト・SNS（フェイスブック）を活用している。	○	
事業実施結果について	事業実施計画書に基づき、森林や自然に関する企画展や講座等が開催され、参加者から好評を得ている。 事業実施にあたっては、津軽植物の会など協力団体との連携も図られ、専門性のある内容となっている。	○	
収支決算書について	収支決算書については、適正な内容となっている。 また、省エネに取り組むなど、光熱費などのランニングコスト削減に努めている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められる。

今後においても、施設の適正な管理はもとより、多くの市民の来館・参加の動機付けとなるような魅力ある事業を展開するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課
【電 話】 017-718-1392
【メー ル】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp